

令和5年度 11月補正予算（案）について

1 ポイント

- 11月補正予算（案）の規模
 23億7,114万円【債務負担行為（追加分）23億6,535万円】
 一般会計：9億2,326万円【債務負担行為（追加分）23億6,535万円】
 特別会計：14億4,789万円
- 「安全・安心の確保」、「地域経済の活性化」、「子育て・教育環境の充実」の3つを柱に予算を編成

2 事業概要

(1) 安全・安心の確保 222,101千円【債務負担行為 229,200千円】

(主な事業)

○巴川流域治水対策事業 85,000千円

巴川流域における水害対策は、県と策定した流域水害対策計画に基づき、県が実施する巴川本川の河川整備に加え、県市が分担して雨水貯留施設の整備を進めている。

本市は、令和22年度までに10.4万m³分の雨水貯留施設を順次整備することとしていたが、令和4年の台風15号による浸水被害を踏まえ、令和5年度6月補正予算にて新たな治水対策の検討を開始した。

検討の結果、早期に実施可能な対策として、既存の雨水貯留施設である防災調整池に排水ポンプを設置し、大雨予報時に事前に排水することで、池の容量を最大限に活用した対策を実施することとした。

今回の対策に加えて、今後、雨水貯留施設のさらなる整備を進めることで、計画に基づき本市が実施する対策の完了予定期を令和22年度から令和9年度まで前倒しし、早期の治水対策を実現する。

○河川災害復旧事業 220,000千円

令和5年8月に葵区諸子沢で発生した地すべりによって、河川内に流入した土砂などを撤去する。

○生活排水処理基本構想策定事業 【債務負担行為 40,000千円】

本市の汲み取りし尿や浄化槽汚泥等を処理する4つのし尿処理施設は、供用開始後30年以上が経過し、今後大規模な改修等が必要となる。

し尿及び浄化槽汚泥量が減少傾向にあること等を踏まえ、4つの施設の統合や下水処理施設との共同化などの様々な整備手法を検討することで、経済的、効率的かつ環境負荷が小さい生活排水処理を実現することが必要である。

今回の補正では、早期の生活排水処理施設の更新に向けた基本構想の策定を進めるため、債務負担行為を設定する。

○病院群輪番制病院設備整備事業費助成 27,401千円

二次救急医療は、入院を要する重症の救急患者の受け入れを行うため、重症の救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。

令和5年8月に県補助金の内示を受けたことに伴い、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院が行う設備整備に対する助成を行うことで、安定的な医療提供体制の確保を図る。

(2) 地域経済の活性化 167,711千円【債務負担行為 269,234千円】

(主な事業)

○企業立地促進事業費助成 97,162千円【債務負担行為 244,234千円】

市内において、工場等を設置する企業に助成を行うことで、市内への企業の定着を促進し、地域産業の高度化、活性化や魅力的な雇用機会の創出を図る。

令和5年度に大規模な工場建設が完了することに伴い、令和5年度から令和8年度までの4年間で補助金を分割して交付する。

今回の補正では、令和5年度の事業費の増額と令和6年度以降の補助金の交付に係る債務負担行為を設定する。

○スタートアップ支援事業 2,500千円

本市では、革新的アイデアや技術などを持つスタートアップ企業を創出するため、令和5年度からスタートアップ支援事業を実施している。

事業を進める中、スタートアップ企業の創出のためには中学・高校の段階から起業への関心を高めることが重要との意見が寄せられている。

そのため、中高生を対象としたスタートアップ起業家による講座などを開催し、起業への関心や機運を高めることで、市内のスタートアップ企業の更なる創出を図る。

○清水庵原球場整備事業 30,000千円

清水庵原球場を本拠地とするプロ野球ハヤテ球団が、2024年シーズンからプロ野球ファーム・リーグに参加することが内定した。

ハヤテ球団と連携し、周辺住民や観客、施設利用者の安全を確保するための球場改修を、企業版ふるさと納税を活用して実施することで、スポーツを通じた地域の魅力創出及び地域経済の活性化を図る。

○静岡市民文化会館再整備事業 38,049千円

静岡市民文化会館の再整備にあたっては、設計・施工から管理・運営までを一括で発注するPFI方式を採用し、民間事業者の創意工夫を活かした整備を予定していたが、建築資材等の価格高騰を受け、整備規模・内容を見直した。

その結果、耐震改修や既存設備のリニューアルが主な整備内容となり、民間事業者に創意工夫を求める部分が少なくなる。設計・施工・管理運営を一括して発注し、管理運営を活かして整備内容をよりよいものにするというPFI方式の利点が薄れる中、一括発注により競争参加者が限定されるというPFI方式の弱点が大きくなる。

このため、PFI方式を取りやめ、設計・施工の一括発注と指定管理者制度を活用した管理・運営を分離して発注する方式へ変更する。これにより、設計・施工と管理・運営のそれぞれで最適な事業者を選定することで、より使いやすく魅力的な静岡市民文化会館の再整備を進める。

○日仏自治体交流会議開催事業負担金 【債務負担行為 25,000千円】

本市は、姉妹都市であるフランス・カンヌ市と、これまでシズオカ×カンヌワーケ等の様々な交流事業を実施してきている。

姉妹都市関係等にある自治体が一堂に会する日仏自治体交流会議を本市で開催することで、カンヌ市とのさらなる連携強化と、フランスにおける本市の認知度向上による交流人口の増加を図る。

今回の補正では、令和5年度中に会場の確保やウェブサイト構築などの開催準備に着手するため、債務負担行為を設定する。

(3) 子育て・教育環境の充実

(主な事業)

○城内中学校エレベーター等改修事業

【債務負担行為 219,000千円】

現在、葵区・駿河区にエレベーターが設置された中学校がないため、車椅子を利用するなど校内の移動時に配慮が必要な生徒は、清水区内の中学校へ進学するなど、限られた選択肢の中から進学先を選ばなければならない状況である。

葵区・駿河区のいすれからもアクセスしやすい城内中学校にエレベーターを設置することで、移動時に配慮が必要な生徒が通学でき、安心して学校生活を過ごすことができる環境を整備する。

今回の補正では、令和6年12月の供用開始に向けて早期に工事に着手するため、債務負担行為を設定する。

○オクシズ放課後児童対策事業

【債務負担行為 16,400千円】

令和6年4月に藁科地区3小学校（中藁科、水見色、清沢）が中藁科小学校に統合される。それにより、学区が広域となり、児童の通学手段は路線バス等となるが、授業終了後に帰りのバスが到着するまでの間、子どもの居場所の確保が課題となる。

そのため、これまで別々に運営していた放課後子ども教室と放課後児童クラブを一的に週5日間運営することで、安全な子どもの居場所を確保するとともに、教育・保育両面のサービスを受けることができる環境を整備する。

今回の補正では、学校の統合に合わせ、令和6年4月からの事業開始に向けた契約手続きを進めるため、債務負担行為を設定する。

(4) その他

67,210千円【債務負担行為 391,016千円】

施設の修繕費や法改正に対応した各種システムプログラム改修費などを計上した。

担当：財政課（221-1026）